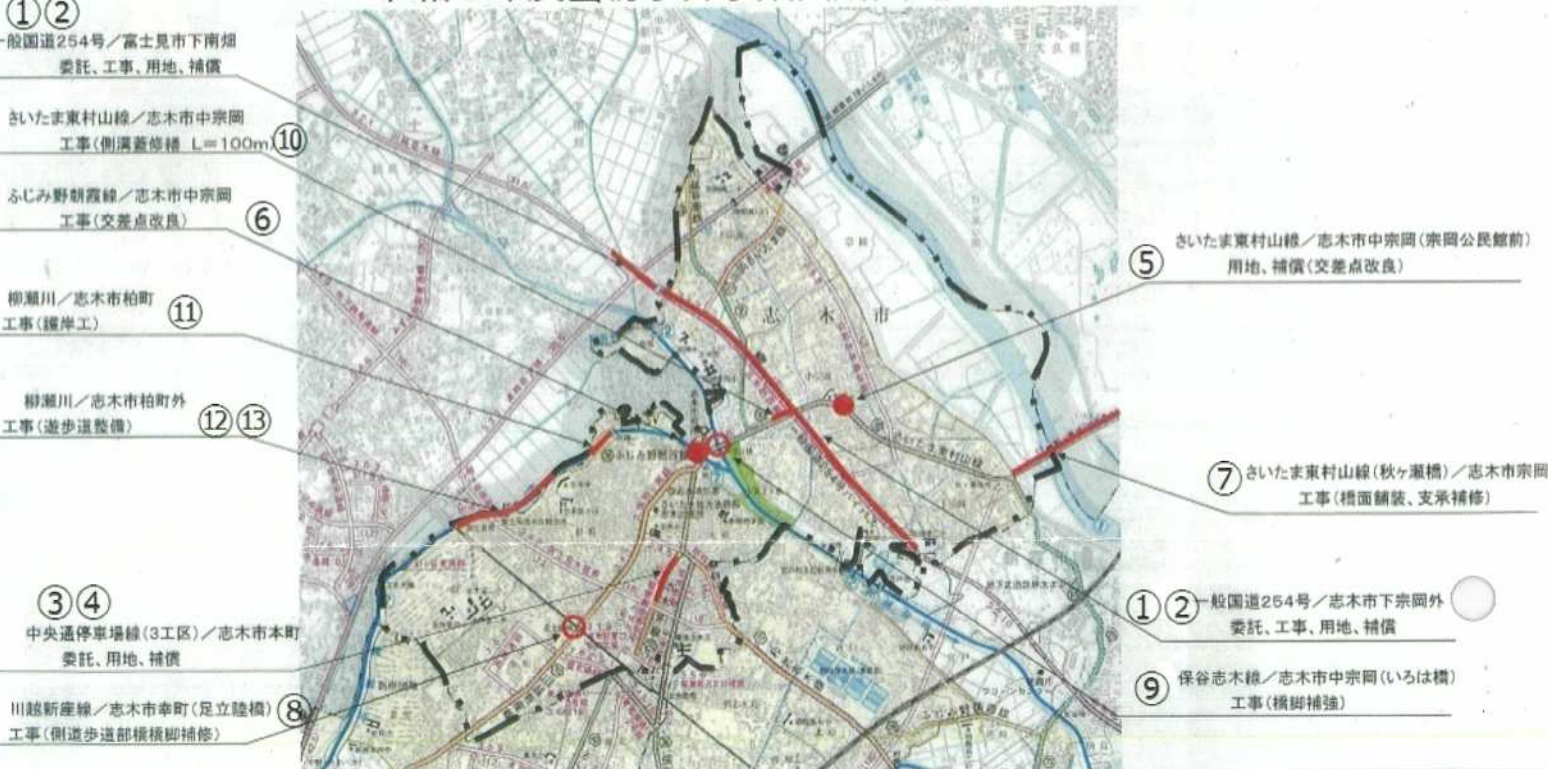




# 令和2年度当初予算箇所図（志木市）

## 令和2年度当初予算事業箇所図 志木市



市町村名	事業名	路線名等	事業の概要	備考	担当課
① 志木市	社会資本整備総合交付金(改善)事業費	国道254号	全長6,850m 幅員13.0(42.0)m	委託・工事・用地・補償	道路環境課
② 志木市	道路改善費	国道254号	L=6,850m W=13.0(42.0)m	委託・使用料・工事・用地・補償	道路環境課
③ 志木市	街路整備費	中央通停車場線(3工区)	全長327m 6件+αを指す 幅員6.0(16.0)m	委託・用地・補償	道路環境課
④ 志木市	社会資本整備総合交付金(街路)事業費	中央通停車場線(3工区)	L=327m W=6.0(16.0)m	用地・補償	道路環境課
⑤ 志木市	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	さいたま東村山線	交差点改良 宗岡公民館前交差点	用地・補償	道路環境課
⑥ 志木市	交差点整備費	ふじみ野朝霞線	交差点改良 志木市役所前 W=17m, L=50m	工事	道路環境課
⑦ 志木市	橋りょう修繕費	さいたま東村山線(秋ヶ瀬橋)	橋面舗装、支保補修	工事	道路環境課
⑧ 志木市	橋りょう修繕費	川越新座線(足立陸橋)	側道歩道部橋脚補修	工事	道路環境課
⑨ 志木市	橋りょう修繕費	保谷志木線(いろは橋)	橋脚補修 耐震補強 約三年	工事	道路環境課
⑩ 志木市	道路環境整備費	(中宗岡)さいたま東村山線	側溝蓋修繕 中宗岡1丁目交差点 L=100m 東100mの歩道整備	工事	道路環境課
⑪ 志木市	河川改修費	柳瀬川	護岸工 秋以降にラバットによる護岸工事	工事	河川砂防課
⑫ 志木市	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費	新河岸川・柳瀬川	遊歩道 L=690m	工事	水辺再生課
⑬ 志木市	社会資本整備総合交付金(河川)事業費	新河岸川・柳瀬川	遊歩道 L=490m	工事	水辺再生課



# 緊急事態宣言を受けて埼玉県における緊急事態措置の実施内容 第二弾

4月7日（火曜日）に発出した緊急事態措置（第1弾）に引き続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和2年4月13日（月曜日）から5月6日（水曜日）までを期限として、埼玉県全域に対して下記のとおり緊急事態措置（第2弾）を実施します。

1. 下記の施設を管理する事業者又は当該施設を使用するイベント主催者の皆様に対し、施設の使用停止もしくはイベントの開催停止の協力をお願いします。

施設の種類の	内訳
学校等	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、 自動車教習所、学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設等
大学等	大学、専修学校、各種学校等
劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場等
宿泊施設等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）
運動施設等	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設等
遊技場等	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場等
展示施設等	博物館、美術館、図書館
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ライブハウス等

※下線は延べ床面積の合計が1000平方メートルを超えるものに限る。

2. 下記の施設を管理する事業者の皆様に対し、適切な感染症防止対策を講じた上で事業の継続をお願いします。ただし、保育所及び放課後児童クラブについては規模を縮小しつつ、必要な保育等確保を確保するようお願いします。

(1) 保育所、介護老人保健施設、その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）

3. 下記の事業者等については、適切な感染症防止対策を講じた上で事業の継続をお願いします。

区分	事業内容
医療体制の維持	病院、薬局、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売等
支障の必要な方々の保護の継続	介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係等
安定的な生活の確保	(1)インフラ運営関係 電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、上下水道、通信・データセンター等
安定的な生活の確保	(2)飲食料品供給関係 農業・林業・漁業、飲食料品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等
安定的な生活の確保	(3)生活必需品供給関係 家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等
安定的な生活の確保	(4)生活必需品の小売関係 食堂、レストラン、喫茶店、宅配・テイクアウト、百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア等
安定的な生活の確保	(5)家庭用品のメンテナンス関係 配管工・電気技師等
安定的な生活の確保	(6)生活必需サービス 銭湯、理美容、ランドリー、獣医等
安定的な生活の確保	(7)ごみ処理関係 廃棄物収集、運搬、処分等
安定的な生活の確保	(8)冠婚葬祭関係 火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等
安定的な生活の確保	(9)メディア テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等
安定的な生活の確保	(10)個人向けサービス ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等
社会の安定の維持	(1)金融サービス 銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカードその他決済サービス等
社会の安定の維持	(2)物流・運送サービス 鉄道、バス、タクシー、トラック、郵便等
社会の安定の維持	(3)国防に必要な製造業・サービス業の維持 航空機、潜水艦等
社会の安定の維持	(4)企業活動・治安の維持に必要なサービス ビルメンテナンス、セキュリティ関係等
社会の安定の維持	(5)安全安心に必要な社会基盤 河川や道路などの公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等
社会の安定の維持	(6)行政サービス等 警察、消防、その他行政サービス
社会の安定の維持	(7)育児サービス 託児所等



# 令和2年埼玉県議会4月臨時会で可決された内容について(続き)

## 中小企業・個人事業主等への支援

**企業支援** **組合支援**

支援金の支給 総額**121億円** (20~30万円/社 **500万円/組合**)

**①埼玉県中小企業・個人事業主支援金**  
新型コロナウイルス感染症の対策により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主を支援する

**②埼玉県業種別組合応援金**  
顧客減少や感染防止などに対する優れた取組を行う組合を支援する

**支援対象**  
県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、7割以上休業する者  
〔ただし、休業については証明も含め弾力的に取り扱うものとする。〕

**支援額**  
20万円又は30万円(複数の事業所を有する場合)

## 中小企業のテレワーク導入支援

新型コロナウイルス感染症の拡大防止 中小企業の事業継続

**テレワークの導入が喫緊の課題**

テレワーク導入緊急支援事業 **6,072万9千円**

**国** 働き方改革推進支援助成金  
【助成金】 上限額100万円・補助率1/2  
【対象経費】 ・テレワーク通信機器の導入  
・就業規則、労使協定等の作成、変更費用 等

**県** テレワーク緊急導入奨励金の創設  
【奨励金】 1社**30万円**(100社を対象)  
【対象経費】 ・パソコン等の端末機器  
・通信費 等  
＜国助成金の対象外経費もカバー＞

**民間** NTTドコモと連携した支援  
【支援内容】 ・テレワークサービスの拡充等  
埼玉県内の企業向けに限定したサービスを提供  
・埼玉県専用相談窓口の設置  
相談から導入までワンストップで対応

国や民間企業と連携し、中小企業のテレワーク導入を強力に支援

# 4月臨時会以降の新型コロナ県関連対策について

## 緊急事態措置期間の延長に伴う中小企業・個人事業主への追加支援

名称: 「埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金」

目的: 緊急事態措置期間の延長に伴い、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主に対して埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金を支給する

支援金額: 10万円/1者

予算規模: 53億円(既定予算と合わせて17.2億円)

申請手続: 令和2年6月1日から同年7月17日まで原則電子申請で受付

**支給対象要件**

- 5月12日から5月31日までの間に8割以上休業している中小企業、個人事業主
- 業種の縛りをかけず、休業理由を問わない
- 2019年の売上の月平均が1.5万円以上あること
- 休業日の認定については弾力的に運用
  - ①臨時休業日や定休日: 1日
  - ②売上げがなかった日: 1日
  - ③営業時間短縮: 0.5日
  - ④店内営業を休止しデリバリー・テイクアウトのみ営業: 0.5日

## 自動車税(種別割)の定期課税について

**納期限** **6月1日(月)**

5月7日(木)に納税通知書を送付した。

- 課税台数 約235万台(令和2年度)
- 課税額 約855億円(令和2年度)

**納税できる場所・方法**

自宅から納税できます。

- ウェブサイト「Yahoo!金支払い」でクレジットカード払い
- ペイジー(インターネットバンキングで口座から引落し)
- ATM(埼玉りそな銀行、ゆうちょ銀行、農業協同組合等)
- コンビニエンスストアなど

**新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応**

- 徴収猶予
- 納期限までに納税が困難な方は御相談ください。
- 障害者の方のための減免
- 令和2年度課税分に限り、全額減免(上限あり)ができる申請期限を7月31日(金)まで、2か月延長しました。
- 〔認議緩和と御協力を〕6月又は7月の申請をお願いします。

《お問い合わせ先》自動車税コールセンター  
050-3786-1222  
＜平日の午前8時30分～午後5時15分＞

## 埼玉県の中小企業・個人事業主支援金の特徴

○支援対象  
業種の縛りをかけず、休業理由を問わない

○支援金額  
基本額20万円(神奈川、千葉の基本額は10万円)

○休業期間の取扱い  
※議会の決議を受け、以下の条件を超過  
4月17日(金曜日)以前に定休日などの休業日0日又は1日の場合は、2日休業したものとし、休業日に相当する。緊急事態措置期間の7割休業(20日以上)は、東京の連続21日間より緩和休業日が連続していても、合計で20日に達すれば支援対象  
〔店内営業を止めデリバリーを開始して営業をした場合、営業時間を短縮した場合 0.5日休業  
定休日、臨時休業日、売上げがなかった日 1日休業〕

弾力的に扱う 埼玉県 合計で20日以上  
東京都 連続21日間全体

## 埼玉県の中小企業・個人事業主支援金の概要

目的: 新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援する

支援対象: 県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、20日以上休業するもの

特徴: 弾力的で柔軟な制度運用

- 業種等の縛りをかけない!
- 自業要請の有無を問わない!
- 売上げの多寡を問わない!
- 休業日の20日は連続でなくても通算可!
- 休業の認定も特例を認め弾力運用!
- 他県に比べ手厚い基本額!
- 光熱水費や家賃負担など使途自由!

申請期間: 5月7日～6月15日

支援額: 20万円  
30万円(複数の事業所を有する場合)

## 宿泊療養者受入施設 確保状況

施設名	借上室数	受入室数	受入開始日
1 アパホテルさいたま新都心駅北 (223室)	111室	4月15日	
2 ホテルハリテイジ (199室)	151室	4月30日	
3 東横INNつくばわかば3郷中央駅 (220室)	153室	5月8日	
4 入間第一ホテル (131室)	99室	5月11日 以降準備でき次第	
5 施設A	151室	5月中旬 以降準備でき次第	
6 施設B	171室	5月中旬 以降準備でき次第	
7 国立女性教育会館 (160室)	99室	6月上旬 以降準備でき次第	
8 施設D	120室	6月上旬 以降準備でき次第	

合計 1,055室

## 医療従事者などエッセンシャルワーカーのための ころの相談窓口の開設

感染の不安や多忙な業務、周囲の偏見など、経験したことのないストレスの中、感染症対策や社会機能維持のために使命感を持って働いているエッセンシャルワーカー(※)の方を対して、専用の電話相談窓口を開設しました。

※エッセンシャルワーカー:生活を営む上で欠かせない仕事に従事している方々

相談窓口 埼玉県立精神保健福祉センター(伊奈町)

電話番号 048-723-6888

開設 5月11日(月)から

時間 月～金 9:00～17:00

対象者 (1)医療従事者 (2)福祉施設従事者 (3)その他のエッセンシャルワーカー

一人でも大丈夫。お気軽に御相談ください。

Super Market

# 埼玉県・地元補助金情報(志木市)

## 「商都しき」再興プロジェクト(志木市)

【目的】 駅から市の中心部へと続く新たな人の流れを創出するため、「地域活性化」と「シティプロモーション」という2つの柱を軸に、市の魅力向上につながる事業を展開する。

【概要】※2年計画事業の1年目

- 地域活性化事業として、いろは親水公園に飲食提供施設(民設民営)、複合遊具などを整備する。
- シティプロモーション事業として、PR動画の制作とご当地グルメの開発を行う。

いろは親水公園の魅力増進事業(2,900万円)

【いろは親水公園全体の整備イメージ】

新市役所(仮休用開始予定) 県道

いろは親水公園

民間活きのフル活用

- 民間のアイデアを設計に反映
- 一部施設は民間負担で建設
- 管理運営はオール民間

⇒民間のアイデア満載のにぎわい創出

カフェ(民設民営) BBQ場・プレイパーク・ウォーター遊具(公設民営)

要望額:1,700万円(総事業費:3,544万円)

志木駅前から市中心部へと新たな人の流れを創出する、志木市の「商都しき」再興プロジェクトを埼玉県として、総事業費の約半分1700万円の補助金が出る事となりました。いろは親水公園にBBQ場、プレイパーク、ウォーター遊具が整備され、さらにはふるさとPR動画配信、志木のご当地グルメの開発などに使用される見込みです。

## 持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額  
中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**  
※ただし、前年1年間の売上からの減少分を上限とします。

売上減少分の計算方法  
前年の売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
- 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- 法人の場合は、  
①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、  
②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。  
※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。  
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。  
※詳細は、申請要領等をご確認ください。

相談ダイヤル ※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570  
[IP電話専用回線] 03-6831-0613  
受付時間 8:30～19:00 5月・6月(毎日)7月から12月(土曜日を除く日曜日から)

## 一人10万円 特別定額給付金

特別定額給付金について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)により、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されます。

① 給付対象者及び受給権者  
給付対象者は、基準日(2020年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方  
受給権者はその方が属する世帯の世帯主

② 給付額 給付対象者一人につき10万円

③ 給付金の申請及び給付方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)及び(2)を基本とし、給付は原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

(1)郵送申請方式  
市から受給権者あてに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送してください。

※申請書については、5月下旬頃～発送できるよう現在作業を進めております。もうしばらくお待ちください。(6月上旬から:申請書を送っていただいた方から順次口座へ振込み)

(2)オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)  
世帯主の方がマイナンバーカードから必要事項(連絡先、給付対象者の氏名、振込先口座等)を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要)してください。(5月1日より)

# 支援金・給付金情報

## 埼玉県中小企業・個人事業主支援金の申請について

5月7日(木)から申請開始

お問合せ先:埼玉県中小企業等支援相談窓口(埼玉県中小企業・個人事業主支援金事務局)  
受付期間:平日・休日ともに9:00～18:00  
電話番号:0570-000-678(ナビダイヤル) または 048-830-8291

## 埼玉県中小企業・個人事業主支援金の概要

目的: 新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援する

支援対象: 県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、20日以上休業するもの

特徴: 弾力的で柔軟な制度運用

- 業種等の縛りをかけない!
- 自業要請の有無を問わない!
- 売上げの多寡を問わない!
- 休業日の20日は連続でなくても通算可!
- 休業の認定も特例を認め弾力運用!
- 他県に比べ手厚い基本額!
- 光熱水費や家賃負担など使途自由!

申請期間: 5月7日～6月15日

支援額: 20万円  
30万円(複数の事業所を有する場合)

## 中小企業・個人事業主等への支援

支援金の支給 総額**121億円** (20~30万円/社 **500万円/組合**)

**①埼玉県中小企業・個人事業主支援金**  
新型コロナウイルス感染症の対策により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主を支援する

**②埼玉県業種別組合応援金**  
顧客減少や感染防止などに対する優れた取組を行う組合を支援する

**支援対象**  
県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、7割以上休業する者  
〔ただし、休業については証明も含め弾力的に取り扱うものとする。〕

**支援額**  
20万円又は30万円(複数の事業所を有する場合)

**上上限額500万円/組合**



記念メディア(ふるさとPR動画等)作成(576万円)

志木のご当地グルメの開発(68万円)

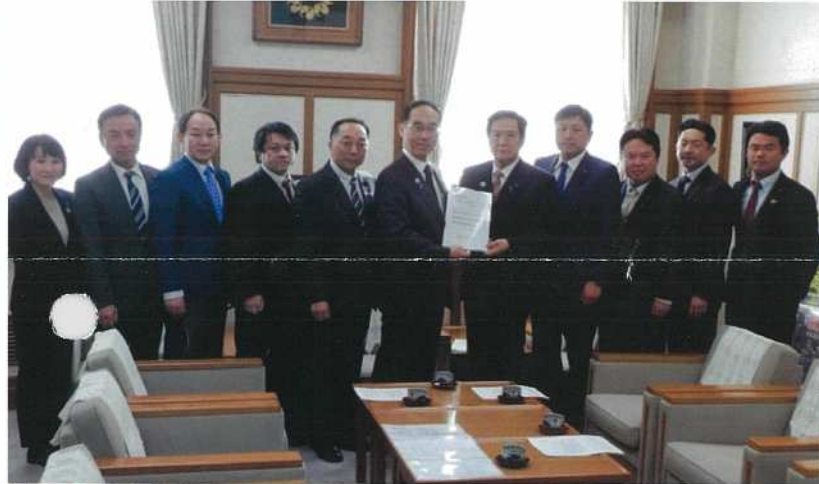


# 鈴木正人

ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

## 緊急事態宣言解除！新たな生活様式へ

新型コロナ発生後や緊急事態宣言後も出来る限りの範囲で活動を行う



緊急事態宣言も解除され、埼玉県でも「新しい生活様式」に変わりながら、様々な業種の休業要請も徐々に解除され、日常生活に戻りつつあります。

しかしながら、福岡県北九州市やお隣りの東京都でも緊急事態宣言解除後に、新型コロナウイルス感染者が増加するなど、まだまだ予断を許さない状況も続いております。

今まで同様、十分に手洗い消毒などに心掛けて気を付けながら、新しい形で日常生活を取り戻して参りましょう。

### 新型コロナ対策について複数回 要望書等を提出

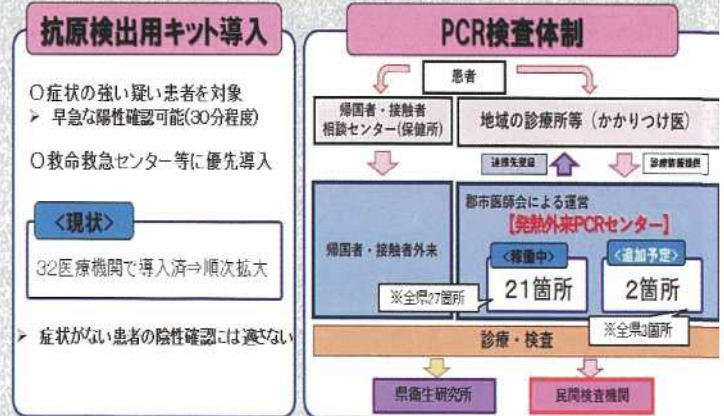
- ▼2月4日 会派として、「新型コロナウイルスによる肺炎への対策を求める緊急要請」を知事に提出。
- ▼3月4日 国からの一斉休校要請を受け、会派に所属する議員が地元からいただいたご意見をまとめ、知事と教育長に「県民の声」として提出。
- ▼3月27日 会派として起草にも関わった「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対策を求める意見書」を他の会派と共同提案し可決。国に提出。
- ▼4月6日 県立学校の休校期間延長や医療体制の強化など、県民の皆様から頂いた意見について会派で議論を重ね、「県民の声」として知事に提出。
- ▼4月13日 会派から議会を通して対策本部に要望事項を提出。
- ▼4月28日 埼玉台湾総会から県へ5000枚のサージカルマスク寄付する活動に日台友好議連副会長として同席。
- ▼4月30日 会派から議会を通して対策本部に要望事項を提出。
- ▼5月20日 副知事他県の執行部と意見交換会。終了後、会派から議会を通して対策本部に要望事項を提出。

### 縮小期から再拡大時を見据えた病床等の確保

○新規陽性患者の発生状況や病床利用率に応じて、3つのフェーズごとに必要な病床数等を設定

	フェーズ 確保数	602床 (現状)	フェーズⅠ (縮小期)	フェーズⅡ (再拡大期)	フェーズⅢ (国ピーク予測)
	病床数	602	240	420/600	2,400
内訳	超重症・重症	60	60	60	400
	中等症	329	135	270/400	1,500
	軽症	213	45	90/140	500
	ホテル	1,000	500	1,000	10,000

### 検査体制の強化



# 皆さんのご協力のお蔭で緊急事態宣言解除!

# や まわ ら か め か 新 聞

## 第112号

発行者  
無所属県民会議  
県議会議員鈴木正人  
〒353-0002  
志木市中宗岡1-1-2  
TEL048-476-7525  
FAX048-476-7526

### 自粛生活で変わった価値観・スタイルを生かしながら日常を取り戻そう

新型コロナウイルス感染症による長い自粛生活、学校の休校は、ひとまず緊急事態宣言の解除を受けて緩和されましたね。

これも、皆さんのご協力のお蔭です。ブラジルのように、経済活動を休まず強行していたら、感染者の数はやはり伸びていたでしょうね。北

九州市ではクラスターが再び発生したり、東京都も感染者数が増加傾向になったので、再び注意喚起を呼びかける「東京アラート」が発令され、まだまだ十分な手洗いや消毒、マスク着用など注意は必要だと思いますよ。

埼玉県もステップを踏みながら、休業自粛や学校授業の再開を徐々に進めておりますが、一日も早く日常に戻れる事を祈るばかりですね。

## 価値観や生活の見直しを!

さて、今回の新型コロナウイルス騒動では、感染された方には心よりお見舞いを申し上げますと共に、自粛生活で生活様式がリセットされたので、色々気づかされました。

「アベノマスク」が届いていますが、マスクはしばらくの間全くお店から消えちやいましたね。マスクは中国からの輸入に頼り、生産拠点もあちらにあるので、当初中国の武漢市から新型コロナウイルスが広がれば、当然中国はマスクを輸出しなくなっちやう訳ですよ。私達



北朝鮮による拉致被害者家族会 初代代表 横田滋さんのご冥福をお祈り申し上げます。県民・国民を上げて拉致問題の解決を!

やってみると、パソコンや携帯があれば、外出と簡単に会議が出来、わざわざ皆で通勤時間をかけて同じ場所に集まらなくても、結構大丈夫だったという事に気が付きましたね。

一方で、我が国は世界第三位の先進国だと思っていたら、教育の場ではICT教育の環境整備が非常に遅れていて、埼玉県でも、結局休校中にまともなオンライン授業はほとんど出来ないう状況でした。後進国ぶりをさらしてしまいましたね。我々の会派も、再三教育環境の整備を要望をしましたが、

結局予算確保がままならず、この休校中などはオンライン授業など上手く機能しなかつたんですよ。でも、この度の国の第二次補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も新たに二兆円ついたので、今後はICT教育予算を確保して、実際の授業と併用し、補習にも活用するなど、早急に体制整備を進めたいと思っております。

その他にも、沢山コロナで考え方や価値観、生活様式も変わったので、皆さんと共に心の余裕を持って、元気な日常を取り戻したいですね。



### 沖縄フォーラム主催のオンライン青年弁論大会で審査委員長を務める

沖縄フォーラム主催のオンライン青年弁論大会で審査委員長を務める。この大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのイベントが中止となり、オンライン形式で開催された。審査委員長を務めたのは、本紙の代表者である。大会は、若者の意見を聞き、社会の課題を共有する場となった。

サプライチェーンと呼ばれる、製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の連鎖の流れを、出来るだけ国内に戻さないと、今回のような感染症の流行が世界で再び起これば、また大変な事になりますから。それと、人と人との接触を避けるために、在宅での仕事やオンライン会議なども一気に増えましたよ。

**居酒屋ミーティング(少人数)・オンライン飲み会やります!**  
鈴木正人と居酒屋やオンラインを通して一杯やりながら政治を語り合い方はご連絡ください。  
申し込み先は TEL 048-476-7525 suzukisec@gmail.com まで

**県民の皆様へお願い**

- 東京への不要不急な外出は自粛してください。特に**東京の夜の繁華街**へは行かないでください。
- 多人数の会食は避けてください。
- 換気が悪い「密閉」、人が集まる「密集」、近くで会話する「密接」が揃う「**3つの密**」を避けてください。
- マスクの着用、手洗い、**手指の消毒**など**感染予防**の徹底をお願いします。

# 新型コロナ再び感染拡大 感染症を抑え経済復活を!



残念ですが、緊急事態宣言解除後に再び新型コロナウイルス感染症が陽性者数が拡大してしまいましたね。感染症の陽性者数から言えば第二波の非常に警戒が必要ない状況にある事は間違いないと思います。ただ、重傷者数と死者数は第一波の時よりも抑えられているという現実もある。

この状況で、再び緊急事態宣言による経済ダメージを拡大させないためには、経済そのものが死んでしまわないように、感染抑制の陽性者数を抑えても経済困窮による自殺者を増やさないように、本末転倒です。限ります。

## 台湾民主化の父 亡き李登輝元総統と

このまま陽性者が徐々には増える状況で、やがては経済活動を再開する人が、あまり外に出ないという状況になる。このまま陽性者が徐々には増える状況で、やがては経済活動を再開する人が、あまり外に出ないという状況になる。

台湾民主化の父、亡き李登輝元総統と。彼の功績と台湾の現状について、記者がインタビューを行いました。

このまま陽性者が徐々には増える状況で、やがては経済活動を再開する人が、あまり外に出ないという状況になる。このまま陽性者が徐々には増える状況で、やがては経済活動を再開する人が、あまり外に出ないという状況になる。

台湾では東京で一日四百六十三人感染という時期に、何と国全体で一日の感染者数はゼロでした。それも数日単位で出てもコロナ対策をしながら、皆さん安心して国内旅行やスポーツ観戦などを対策をしっかりとやっています。

# やまわらめか新聞

第113号

発行者 無所属県民会議 県議会議員鈴木正人 〒353-0002 志木市中宗岡1-1-2 TEL048-476-7525 FAX048-476-7526



IQ180の台湾のデジタル大臣 唐鳳(オードリー・タン)氏

居酒屋ミーティング(少人数)・オンライン飲み会やります!  
鈴木正人と居酒屋やオンラインを通して一杯やりながら政治を語り合い方はご連絡ください。  
申し込み先は TEL 048-476-7525 suzukisec@gmail.com まで

- 県民の皆様へのお願い
- 東京への不要不急な外出は自粛してください。特に東京の夜の繁華街へは行かないでください。
  - 多人数の会食は避けてください。
  - 換気が悪い「密閉」、人が集まる「密集」、近くで会話する「密接」が揃う「3つの密」を避けてください。
  - マスクの着用、手洗い、手指の消毒など感染予防の徹底をお願いします。

台湾です!  
台湾では東京で一日四百六十三人感染という時期に、何と国全体で一日の感染者数はゼロでした。それも数日単位で出てもコロナ対策をしながら、皆さん安心して国内旅行やスポーツ観戦などを対策をしっかりとやっています。

台湾全体で感染者数がゼロ。これは、台湾のデジタル大臣唐鳳氏の功績によるものです。

台湾です!  
台湾では東京で一日四百六十三人感染という時期に、何と国全体で一日の感染者数はゼロでした。これも数日単位で出てもコロナ対策をしながら、皆さん安心して国内旅行やスポーツ観戦などを対策をしっかりとやっています。

県政レポート2020 No.113 ご意見・ご要望はこちら↓  
埼玉県議会議員 無所属県民会議 E:mail suzukisec@gmail.com

# 鈴木正人

ホームページ http://www.trans.ne.jp/masato/

## 6月定例会では二本の補正予算が可決!

令和2年6月補正予算(第5号) 107億4118万1千円  
令和2年6月追加補正予算(第6号) 1484億4435万9千円

### 一般会計補正後累計 2兆1770億3002万6千円

令和2年埼玉県議会6月定例会【6月15日(月曜日)から7月3日(金曜日)】において、可決された補正予算の主な内容は以下の通りです。

### 一般会計補正予算(第5号)

一般会計 107億4,118万1千円  
(補正後累計 2兆285億8,566万7千円)

### 県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

- 児童生徒に1人1台端末環境の整備 1億167万5千円
- オンライン学習のための通信環境の整備 6億3,832万7千円

主な内容

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と第2波への備え 30億3,901万3千円
  - 民間検査機関におけるPCR検査体制の拡充や抗原検査の導入
  - 重症患者治療体制を強化するためのTele-ICU体制整備への助成等
- 中小企業に対する資金繰り支援 56億2,690万円
  - 新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の更なる拡大
  - (・債務負担行為の設定 限度額 127億5,710万円)
- 学びの確保に向けた環境整備 9億3,192万9千円
  - 県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化等

## 感染拡大防止と第2波への備え

### (1) 検査体制の強化

民間検査機関におけるPCR検査の拡充や抗原検査の導入 14億5,527万6千円

- 相談・受診の目安の改訂や発熱外来PCRセンターの本格稼働による検査件数の増加に対応
- 抗原検査の保険適用承認に伴う新たな公費負担 →30分で結果のわかる抗原検査を行うことで患者や医療機関の負担を軽減

30分で結果判明 抗原検査のフロー

```

    graph TD
      A[抗原検査] -- 陰性 --> B[PCR検査]
      A -- 陽性 --> C[陽性確定]
      B -- 陰性 --> D[陰性確定]
      B -- 陽性 --> C
  
```

### (2) 重症患者治療体制の強化

Tele-ICUによる重症患者医療体制整備 7,900万円

Tele-ICU体制を構築し、拠点病院が連携病院の人材育成やECMO治療等の集中治療を支援する

導入効果 **超重症病床 12床 → 17床**

- ICUの医師の負担軽減・人材育成、医療の標準化
- ECMO治療体制の強化・充実

<導入前> A病院、B病院、C病院

<導入後> 習熟した医師を派遣 拠点病院(24時間365日集中監視) 診療を補助 A病院、B病院、C病院(それぞれECMO)

- ▼感染症拡大防止と第二波への備え
  - ◆高病原性検査の導入や民間検査機関におけるPCR検査体制の拡充
  - ◆市町村が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業への助成
- ▼医療提供体制の強化
  - ◆重点医療機関に対する病床確保、設備整備への助成
  - ◆医療機関、薬局等の院内感染防止対策への助成
- ▼医療介護従事者への支援
  - ◆医療従事者、介護施設等への慰労金の支給
- ▼感染拡大防止対策等の推進
  - ◆介護施設等における感染防止対策やサービス再開に向けた支援
  - ◆幼稚園及び県立学校における感染防止対策
- ▼中小企業、事業者に対する支援
  - ◆新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の更なる拡大
  - ◆中小企業、個人事業主等に対する家賃への支援
  - ◆テレワークを導入する県内起用
- ▼生活に困っている人々への支援
  - ◆生活福祉資金の特例貸付に対する助成
  - ◆ひとり親世帯臨時特別給付金の支給

感染症の数が再び増え懸念すべき状況ではありますが、重症者や亡くなられている方が低く抑えられている現状で、経済を再びストップさせてしまうと埼玉県経済、日本経済が大変な打撃を受けてしまいます。

そこで、ウイルスと共存しつつ、社会経済活動を行っていくためには、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着することが重要です。

事業者の皆さまは、彩の国「新しい生活様式」安心宣言をダウンロードし、宣言を守ればお使いいただけますので是非ご利用ください。



「無所属県民会議」の会派のメンバーと共に6月定例会の動画報告をしております。動画報告もご覧ください。  
<https://kenminkaigi.com/r2-june-assembly-mo>

彩の国「新しい生活様式」安心宣言を活用しましょう

彩の国「新しい生活様式」安心宣言  
 ～私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

- 1 三密を徹底的に回避します
  - ・毎時の換気
  - ・一定の人数以上の入場制限 (屋外でお待ちいただきます)
  - ・受付や更衣室、喫煙所での密閉防止
  - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います
  - ・発熱などの症状がある方の制限
  - ・症状のある従業員の出勤制限
  - ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
  - ・マスクの着用
  - ・共用する物品などの最小化
  - ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
  - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
  - ・対面場所の遮蔽
  - ・毎時の換気と消毒の徹底
  - ・共通タオルの廃止、ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします
  - ・事前予約の最大限の活用
  - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません
  - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します
  - ・一度に休憩する人数の制限
  - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します
  - ・高齢者や持病のある方への配慮 (高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します
  - ・在宅勤務やオンライン会議
  - ・ローテーション勤務、時差通勤

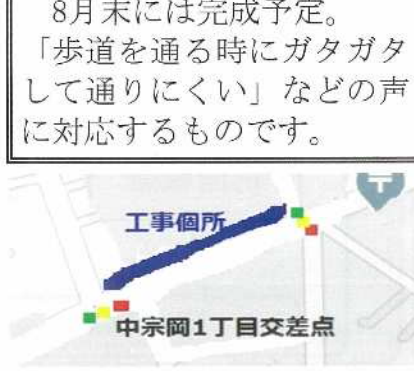
宣言日: 令和 年 月 日  
 名称: \_\_\_\_\_

さいたま東村山線・中宗岡1丁目交差点付近の歩道が整備されます (地元関連)



さいたま東村山線、中宗岡1丁目交差点の北側、おち理容室前からガスト前までの間、約100メートルの歩道の整備工事が行われております。

8月末には完成予定。「歩道を通る時にガタガタして通りにくい」などの声に対応するものです。



天才システム大臣が活躍出来る台湾の凄さ

台湾では、七月末現在、新型コロナウイルス感染者数はゼロや一桁台が続いているんですね。それも四月以降から多いい日でも、一日五名位までで推移。です。日本のGOTOトラベルキャンペーンのような国内観光政策をやっていても、感染の拡大はしていないんですね。新型コロナウイルス感染症の封じ込めに成功してま

感染リスクの高い集団でのPCR等の検査対象の拡大

これまで	対象範囲の例
無症状者の検査は原則として濃厚接触者に限定	医療機関 (病院) 感染者と同じ病棟に属する職員・入院患者
	高齢者施設 施設全体に属する職員・入所者
	保育所・幼稚園 施設全体に属する職員・園児
	小・中・高等学校 感染者と同じ学級 (又はフロア) 及びクラブに属する職員・児童生徒
	会社組織 (職場) 感染者と同じ部署 (フロア) に属する職員・利用者
	学習塾・音楽塾・クラブチーム等 感染者と同じクラス (チーム) に属する職員・児童生徒
	スポーツジム 感染者と同じ時間帯にジム室 (共用部を含む) にいた職員・利用者
	居酒屋・カフェ 感染者と同じ時間帯に店舗内にいた従業員・利用者
	接待を伴う飲食店等 (繁華街) に属する飲食店等の従業員・利用者
	※共通 感染者と同じ休憩室や食堂を利用する者

国内での感染は抑えられているという安心感に加え、観光振興のための補助金制度や振興券の配布もあって、国内旅行の需要はとて高まっているんですね。また、レストランやホテルのビュッフェなども盛況との事。このような感染症の封じ込めを成功させたのは、台湾のデジタル大臣オードリー・タン (唐鳳) 氏なんですね。経歴は何と中学中退！八歳からプログラミングを独学したタン氏は、インターネットの誕生を機に14歳で中学を退学。15歳で起業、33歳で現場から引退するなど、常人離れした経歴の持ち主なんですね。幼い頃から知能も精神面も成熟したタン氏は、伝統的な義務教育の制度になじめず転校を繰り返していたんですね。そのタン氏は二〇一六年に台湾史上最年少となる35歳で入閣し、今年のコロナ危機では、国内でマスクが不足するのは不可避だと考え

二月三日に、新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた台湾で政府がマスクを買い上げ、実名制 (本人確認) で販売することを決定。しかも、実施までにはわずか三日。実施の二月六日まで、タン氏とシビックハッカー (協力者の市民エンジニア) は全六千カ所以上の販売拠点でのマスクの在庫が三分ごとに自動更新されるマップを開発。公平に行き渡らせようとする姿勢が可視化され、いつどこで入手可能かとの最新情報が示されたことが安心感につながって、マスクが店頭から無くなるパニックを未然に防いだんですね。これらの施策は、これら高いITスキルに加えて個人情報保護などの知識が要求され、行政機関や決済会社、流通の情報も連携させなければならぬんですね。そこで先頭に立って、率直な市民から高

評価されたんですね。凄くないですか！タン大臣本人や、その人もそんな民間人を入閣させる台湾も、順番待ちの政治家による大臣や、ガチガチ受験頭の東大卒だらけの官僚が動かしているのが国と、そこが決定的に違うんですね。これが、台湾の危機管理能力の凄さであり、強さだとつくづく感じましたよ。

我が国の対応はチグハグ

一方で政治家お飾り大臣がまかり通る我が国では、緊急事態宣言の解除も、GOTOトラベルキャンペーンも、前のめりすぎる政治判断で、新型コロナウイルス感染者が収まる前に実施してしまい、非常に厳しい状況を作っちゃいました。非常時なのに、財政出動をケチケチしようとしてみたり、利権がらみか知りませんが、何かよくわからない政策が出て来て、その度さんの名前が出て来て、中抜き疑惑が噂されるなど、どうもチグハグ

結果は感染も減らず、経済も再開したはいいいものの、中途半端な状態で益々厳しい状況が続いております。このままでは、多くの会社が立ち行かなくなっちゃいますよ。埼玉県も大野知事を筆頭に、高齢者施設やスポーツジムなどに関するPCR検査を拡大するこ







# 大野知事へ地元（志木市）要望内容



令和3年度 予算要望（志木市）

- 朝霞地区四市における県の責務として救命救急医療寄附講座支援事業の実施と救命救急センターの整備推進
- いろは親水公園にこれまで以上のにぎわいを創出することを目的として、飲食提供施設の設置や魅力ある遊具の設備、さらには市指定文化財である旧村山快哉堂の活用など、いろは親水公園の魅力増進事業に対する財政的支援
- 県施行街路事業（都市計画道路中央通停車場線三工区）の整備促進
- 一般県道と光志木線、朝霞市内の朝霞浄水場（西）交差点に渋滞解消のための暫定右折レーンを整備する交差点改良工事の実施
- 主要地方道保谷志木線の志木市役所前交差点は、朝夕の歩行者（児童等）自転車の横断者が多く、さいたま市方面への通行において富士見市方面へ左折する車が左折できずに、交通渋滞が頻繁に発生しており、歩行者（児童等）、自転車の安全を確保するとともに、交通渋滞を緩和するための交差点改良の実施
- 一般国道254号和光富士見バイパス第二期工事区間の整備促進
- 一般国道254号和光富士見バイパス整備における上宗岡1丁目総合福祉センター付近への押しボタン式信号機の設置
- 地域住民の安全で安心な生活環境を実現するため、荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画に位置づけられた水谷調節池の早期完成をはじめ、内水を流出できる新河岸川及び柳瀬川の比流量の改正
- 柳瀬川（富士見橋下流から新河岸川合流まで）の河川水位の上昇を防止するための定期的な河道掘削の実施
- 宗岡公民館前の工事に早期完成に向けた用地買収並びに工事

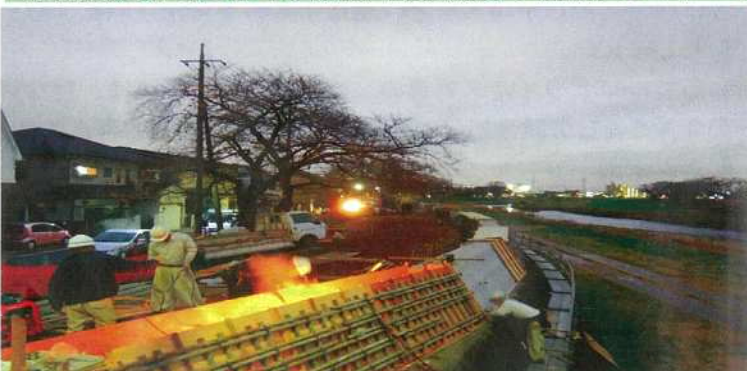
- 宮戸橋から新宮戸橋の堤防道路の舗装化支援
- 志木市中宗岡5-2-2いろは薬局前の歩道狭小部分の拡幅
- 県道川越・新座線 志木市上宗岡3-1-39より以北の歩道整備
- 県道保谷志木線（宿通り）志木市中宗岡1-4-16から17の歩道整備
- 県道さいたま東村山線の浦和方面に向かう秋ヶ瀬橋バス停への屋根と防風柵の設置
- 志木市中宗岡1-12柳下木材脇の歩道狭小部分の歩道拡幅
- 県道川越・新座線（通称・防衛道路）志木大通り 志木市本町1-1556-10付近の歩道拡幅
- 志木市上宗岡3-1寿司一休脇への押しボタン信号の設置
- 志木市中宗岡2-26-4押しボタン信号の設置
- 志木市本町4-14 大原交差点 点滅式歩行者用信号の設置
- 志木市下宗岡3-13-8 コインランドリー前の横断歩道に押しボタン信号の設置
- 志木市上宗岡4-23-12 あきはね通りへの横断歩道設置

※すべての要望が実現出来ない事がありますのでご了承ください

## 過去の地元要望により実施される施策（柳瀬川）



## 栄橋付近まで進む河道掘削・高橋周辺で堤防かさ上げ工事



# 埼玉の新型コロナ対策状況

## 専用医療施設公募の採択について

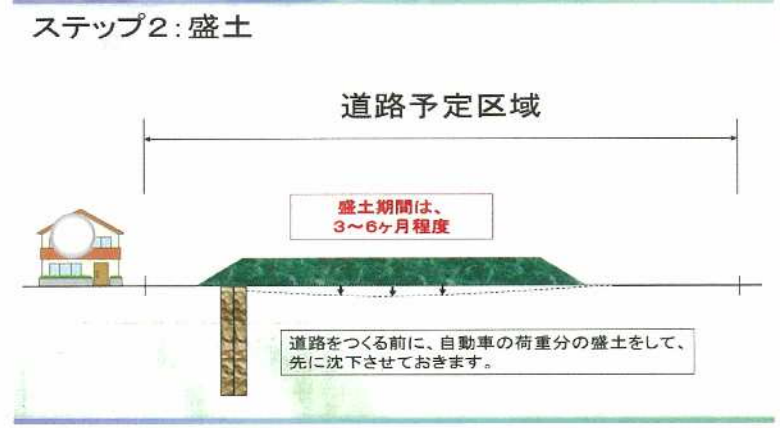
採択のポイント1	採択のポイント2																					
<b>必要病床数(1,400床)を確保</b> 公募開始前 1,201床 一般病床からの転換(見込含む) 31床 <b>新規に整備する病床数 176床</b> <b>整備後の病床数(計) 1,408床</b>	<b>地域バランスの改善</b> 人口あたりのコロナ病床数が少ない地域から採択																					
<b>採択病床数</b> 採択医療機関数: <b>8</b> (応募9) 採択病床数: 新規病床数 <b>176</b> (応募212床) 既存病院からの移設分 73床 (応募 73床) 計 <b>249</b> 床 (応募285床)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>採択数</th> <th>人口10万人あたりコロナ病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部</td> <td>29</td> <td>18.5床→19.4床</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>20</td> <td>13.3床→14.6床</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>127</td> <td>12.7床→19.8床</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>0</td> <td>28.9床→28.9床</td> </tr> <tr> <td>秩父</td> <td>0</td> <td>25.4床→25.4床</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>176</td> <td>16.8床→19.2床</td> </tr> </tbody> </table> <p>南部: 南部・南西部・さいたま・県央医療圏 西部: 川越・比企・西部医療圏 東部: 東部・利根医療圏 北部: 北部医療圏 秩父: 秩父医療圏</p> <p>(参考)募集内容 募集期間 令和2年10月15日(木)~31日(土) 病床数 新規199床+移設121床=合計320床</p>	地域	採択数	人口10万人あたりコロナ病床数	南部	29	18.5床→19.4床	西部	20	13.3床→14.6床	東部	127	12.7床→19.8床	北部	0	28.9床→28.9床	秩父	0	25.4床→25.4床	県全体	176	16.8床→19.2床
地域	採択数	人口10万人あたりコロナ病床数																				
南部	29	18.5床→19.4床																				
西部	20	13.3床→14.6床																				
東部	127	12.7床→19.8床																				
北部	0	28.9床→28.9床																				
秩父	0	25.4床→25.4床																				
県全体	176	16.8床→19.2床																				

## 国道254号バイパス工事の盛り土について



国道254号バイパス工事で見かける盛り土ですが、道路をつくる前に自動車の加重分の盛り土をして先に沈下させるもので、舗装工事直前に撤去される予定です。

## 施工ステップ断面図



# 埼玉県の GO TO EAT 事業は一時停止

国からGo To Eatキャンペーンについて、食事券の新規発行の一時停止や食事券・ポイント利用を控えることについて検討するよう要請されました。

そこで、今後のGo To Eatキャンペーンは以下のとおり取り扱うこととし、国にその旨を回答するものです。

- 食事券の新規発行は一時停止します。具体的には次のように取り扱います。
  - 12月1日(火)からの第2期分の予約は一時停止します(新たな予約開始日は決まり次第お知らせします。)
  - 既予約分の食事券の発券  
第1期分に予約を頂いているもので、まだ発券されていないものは以下のとおり発券できるものとします。なお、これから発券される場合も下記2と同様の取り扱いとなります。
    - 事前WEB申込期間(10月12日~20日)に申込みの場合 11月24日(火)23:59まで
    - 一般WEB申込期間に申込みの場合
      - 10月23日(金)に予約の場合 11月25日(水)23:59まで
      - 10月24日(土)に予約の場合 11月26日(木)23:59まで
      - 10月25日(日)に予約の場合 11月27日(金)23:59まで
- 既発券分の食事券・既に獲得したポイントの利用について  
当面の間、食事券・ポイントの利用は差し控えていただきます。上記②でこれから発券する場合も同様です。なお、利用者に不利益が生じないよう、使用期限の延長等を国に要請していきます。
- 食事券・ポイントの利用制限の開始時期  
農林水産省の決定のとおりとします。

## 年末年始の行事等における感染防止について①

- ◆3密(密閉、密集、密接)の回避
- ◆マスク着用、手洗い・手指消毒などの徹底
- ◆室内の換気と一定温度の確保
- ◆国の接触確認アプリ、LINEコロナお知らせシステムの活用
- ◆お出かけは、人混みを避け、発熱等のある方は、控えて
- ◆大晦日、お正月は家でゆっくり
- ◆各企業は、従業員の休暇分散取得に協力を

## 年末年始の行事等における感染防止について②

場面	注意するポイント
忘年会・新年会	◆感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避 ◆大人数・長時間での開催は自粛 ◆対面を避けた配席、一定の間隔を確保 ◆大声での会話や発声は控えて
帰省・旅行	◆特に高齢者への感染防止に注意 ◆新しい旅のエチケットに留意
初詣・除夜の鐘	◆正月三が日にこだわらない分散参拝を ◆ソーシャルディスタンスを保つ ◆境内での飲食や食べ歩きは控えて(お持ち帰りを)
成人式	◆式の前後も、大声での会話や発声は控えて ◆式後の会食等は大人数、長時間を避けて
スポーツ大会	◆着替え場所での3密回避 ◆応援は密を避け、大声での声援を控えて
初売り	◆ネット販売の利用も
賀詞交歓会など	◆マスクを着用、できるだけ飲食の提供は控えて

## 埼玉県におけるイベントの取扱いについて (特措法第24条第9項)

分類	内容
プロスポーツイベント等 (全国的移動を伴うもの)	◆参加人数、収容率は、国の目安を上限 ・参加人数の段階的な引き上げ ・感染防止措置に万全を確保できる参加人数などの宣言を要請 ・開催結果を検証し、改善点などを発表 ・国及び県の接触確認アプリを必ず導入
その他のイベント	◆国が示す目安を上限 ◆大規模イベント(参加人数1,000人超)では、 ・感染防止措置に万全を確保できる参加人数などの宣言を要請 ・国及び県の接触確認アプリを必ず導入

※すべて令和2年12月1日から令和3年2月28日まで

一方で「どん県日本一」を目指し「埼玉どんバスポート」アプリは配信中





# 令和2年12月定例会報告

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が世界最高水準と評価されている台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書」案などを可決

令和2年12月定例会では、一般会計補正予算案や知事や特別職の期末手当を減額する条例案など65議案が可決・認定同意して閉会されました。

補正予算案では公共事業が年度末に集中する事を避け、施行時期の標準化・適正工期確保のため、限度額48億5934万円の債務負担行為、65億4400万円の繰越明許費を設定しました。

また、令和三年からの県立病院の地方独立行政法人化に関する条例案や議員提案で盗撮場所の拡大や罰則を強化することなどを盛り込んだ県の迷惑行為防止条例改正案などが可決されました。

意見書案では、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が世界最高水準と評価されている台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書」案など6件と、「科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議」案1件が可決されました。

## 埼玉の新型コロナ対策状況

### 発熱などの際には 埼玉県指定 診療・検査医療機関

I. 埼玉県指定 診療・検査医療機関の概要

○新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県 診療・検査医療機関」として指定

指定数: **1,141** 機関

※1/6時点 (目標: 1,200機関)

### II. 医療機関の調べ方

○ 県ホームページで公表している「**埼玉県指定 診療・検査医療機関**」を検索

○ 受診先の確認・受診を迷う場合は、「**受診・相談センター**」に電話で相談  
電話: 048-762-8026 (月~土、祝日 午前9時~午後5時30分)

### III. 県民の皆様へお願い

- 受診の際には、必ず診療所等に連絡して、受診の予約をしてください
- 受診の際には、必ずマスクを着用してください
- 医療機関の指示事項を守ってください

## 志木市の指定診療機関

志木いろは橋クリニック シキイロハバシクリニック	中宗岡5-16-2-2 048-471-1688
志木駅前うちだ耳鼻科 シキエキマエウチダジビカ	本町5-25-8 2階 048-423-2511
志木江原耳鼻咽喉科 シキエハラジビインコウカ	本町5-23-26-101 048-473-7929
TMG 宗岡中央病院 ティーエムジームネオカチュウオウビョウイン	上宗岡5-14-50 048-472-9211
西川医院 ニシカワイイン	本町2-4-46 048-471-0074
柳瀬川ファミリークリニック ヤナセガワファミリークリニック	幸町4-1-1 048-485-9561

## 毎定例会事に動画にて詳しく議会報告をしております You Tube 検索エンジン → 県民会議 鈴木正人 まで



## 埼玉県新型コロナウイルス感染症関連対策

施設	働きかけの内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>劇場、観覧場、映画館又は演芸場</li> <li>集会場又は公会堂、展示場</li> <li>ホテル又は旅館 (宴会の用に供する部分に限る。)</li> <li>運動施設又は遊技場</li> <li>博物館、美術館又は図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後8時までの営業時間短縮 (酒類の提供は 午前11時から午後7時まで)</li> <li>人数上限5,000人、かつ、収容率要件50%以下</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>遊興施設 (飲食店営業許可施設を除く。)</li> <li>物品販売業を営む店舗 (1000㎡超) (生活必需品を除外。)</li> <li>サービス業を営む店舗 (1000㎡超) (生活必需品を除く。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後8時までの営業時間短縮 (酒類の提供は 午前11時から午後7時まで)</li> </ul>

### 『強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議』の実践・活用について

第2波・第3波に備えて国・経済団体ともに立ち上げた戦略会議の議論を**実践・活用**すべき時

- ① 労働力の流動性: **広域関東 de 人材シェア!** 一時的な人材シェアリング支援
- ② 販路の拡大: **オンライン彩の国ビジネスアリーナ** 約430社が出展する**カーン展示商談会**
- ③ サプライチェーンの維持・確保: **OIMS・助っ人メーカーマッチングサイト** 取引先を探索する**ビジネスマッチングサイト**
- ④ 業務継続計画: **BCPオンラインワークショップの開催** ワライビジョンアリーナ内で開催
- ⑤ デジタル化推進: **埼玉県テレワークポータルサイト** 導入費の助成やアドバイザーの相談

### 高齢者入所施設職員を対象としたPCR検査

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」発出に伴い、高齢者入所施設の職員を対象に緊急のPCR検査を実施し、クラスター発生を防止していく

対象: 県所管の高齢者入所施設の内、人口10万人あたり200人以上かつ累計300人以上 (R3.1.13時点)の感染者が確認されている市にある、検査を希望する施設の職員

実施期間: 令和3年1月下旬~ 検査キットを施設に送付 2月上旬~ 検査結果通知

実施方法: 民間検査機関に委託して実施

志木市も県の基準を超えたので、近日中に対象になるよう要請中! (1・20現在)

## 休業中に賃金を受け取る事が出来なかった方への相談窓口

### 休業中に賃金(休業手当)を受け取ることができなかった方へ

#### 新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金(厚生労働省)のご案内

対象: 事業主の指示を受けて休業したが、賃金(休業手当)の支払いを受けなかった中小企業の労働者

休業前の平均賃金の80% × 休業日数 (上限日額1万1000円)

申請方法: 労働者本人が ①オンライン ②郵送 で申請

詳しくは、コールセンター(厚生労働省)又はホームページで 電話番号: **0120-221-276**

労働者の皆様へ: ◆ 令和2年4~9月の休業分について 1月31日まで受付期間を延長

事業主の皆様へ: ◆ 事業主がまとめて申請することも可能 ◆ 事業主の皆様は賃金負担は無し 支給要件確認書の記入に御協力を

## 家賃支援金の申請期間が延長されました (賃借人)

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少したテナント事業者(中小企業・個人事業主等)の方に対して、県が賃借人の負担軽減を支援します。

申請期間: 令和2年8月7日(金)~令和3年3月31日(水)

支援金額: 補助率: 申請時の直近家賃の支払額の1/15の6か月分  
上限額: 20万円 (建物の賃貸借契約が2件以上ある場合は30万円)

### 申請者の主な要件

- 埼玉県内にある、建物、土地等を事業目的で賃借している。
  - 5月から12月の売上が
    - ・1か月で前年同月比50%以上減少
    - ・連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少
  - 2019年の月平均売上が15万円以上ある。  
(法人の場合は前事業年度(2019年4月から2020年3月までの間に末日がある事業年度))
- ※ 詳細は、申請要領、ホームページなどをご覧ください。

### 申請方法

電子申請の場合  
以下のURLから申し込みフォームにお進みください。  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/yachinshien/index3.htm>

## 柳瀬川・志木大橋と東武鉄橋のアンダーパスと遊歩道整備工事がスタート!



### 今年度中(令和2年3月)に工事が行われる箇所



## 高橋付近・右岸側のコンクリート式護岸が完成



## 左岸側は工事中・近日完成予定



## 鉄道の終電時刻の繰り上げについて

1都3県からのお知らせ  
感染拡大防止に資する取組として

1月20日(水)から当面の間

### 深夜帯の列車運行が減ります

運行先や時刻についても一部変更となります  
なお、これに伴う代行輸送等は実施しません

早めの帰宅、不要不急の外出自粛をお願いいたします

鉄道各社の詳しい実施内容については、各都県ホームページにおいてもご確認ください。

緊急事態措置実施中

埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県

東上線: 池袋発川越市行き準急(成増以遠最終)が0時44分発から0時30分発に